

# スポーツを通じた地域振興・地域活性化

(スポーツによる地方創生)



スポーツ庁  
JAPAN SPORTS AGENCY

# スポーツによる「地方創生」(スポーツ × 地方創生)

地域内住民向け  
(インナー施策)



健康スポーツ教室による  
地域住民の健康増進



障害者スポーツの体験を通じ  
地域コミュニティとの共生

地域外交流人口向け  
( OUTER 施策 )



日本の文化資源を活かした  
スポーツツーリズムの推進



地域密着型プロスポーツチームと  
地域の連携



スポーツのチカラを「活用」

様々な地域課題

(地域の少子高齢化、地域住民の健康増進、地域の過疎化、地域経済の衰退など)

解決

スポーツによる 地方創生・まちづくり

## ★第1期計画【前期】

3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

(4) 地域スポーツと企業・大学等との連携

○ 国及び地方公共団体は、例えばスポーツツーリズムによる地域活性化を目的とする連携組織（いわゆる「地域スポーツコミッション」）等の設立を推進するなど、スポーツを地域の観光資源とした特色ある地域づくりを進めるため、行政、企業、スポーツ団体等との連携・協働を推進する。

地域振興の項目は立たず。

## ★第2期計画【現行】

2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

(2) スポーツを通じた経済・**地域の活性化**

② スポーツを通じた**地域活性化**

ア 国は観光・運輸・流通・スポーツ用品・アパレル・健康産業等 **スポーツツーリズム**に関連する民間事業者と連携したプロモーションを行い地域のスポーツツーリズムの資源開発や関連商品の開発等の意欲を高めることによりスポーツツーリズムの需要喚起・定着を推進する。

イ 地方公共団体は国の**スポーツツーリズム**に係る消費者動向の調査・分析やスポーツコミッションの優良な活動事例の情報提供等を活用し地域スポーツコミッションの設立支援や海・山・川など地域独自の自然や環境等の資源とスポーツを融合した**スポーツツーリズム**の資源開発等の取組を持続的に推進する。またユニバーサルデザインの観点も取り入れた**スポーツツーリズム**の取組も推進する。

ウ 国（スポーツ庁 文化庁 観光庁）はスポーツと文化芸術を融合させて観光地域の魅力を向上させる**ツーリズム**を表彰・奨励し優良な取組をモデルケースとして広めていくことで外国人旅行者の関心も高いスポーツ体験機会の創出に向けた全国の取組を促進する。

エ 地方公共団体は総合型クラブ及び地域スポーツコミッション等と連携し国による先進事例の調査・分析と普及を通じて住民の地域スポーツイベントへの参加・運営・支援や地元スポーツチームの観戦・応援などによりスポーツによる地域一体感の醸成と非常時にも支え合える地域コミュニティの維持・再生を促進する。

オ 国は国内外の「経営的に自立したスポーツ関連組織」について収益モデルや経営形態 発展経緯等を調査研究しその成果を普及啓発することで都道府県・市区町村の体育協会 総合型クラブ 及び地域スポーツコミッション等においてプロスポーツや企業との連携等による収益事業の拡大を図りスポーツによる地域活性化を持続的に実現できる体制を構築する。

カ 国は、日本人のオリンピック・パラリンピアン・日本代表チームの選手や大会参加国の選手等と住民が交流を行う地方公共団体を「ホストタウン」等として支援することにより、ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京大会に向けた各国との人的・経済的・文化的な相互交流を全国各地に拡大する。

地域振興の項目が立つ。しかし、中身はツーリズムのみ。

## ★第3期計画【次期】

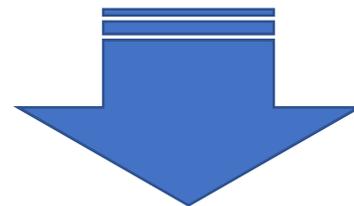
???

国の「スポーツ基本計画」



スポーツ基本法第10条

それぞれの自治体の「地方スポーツ推進計画」



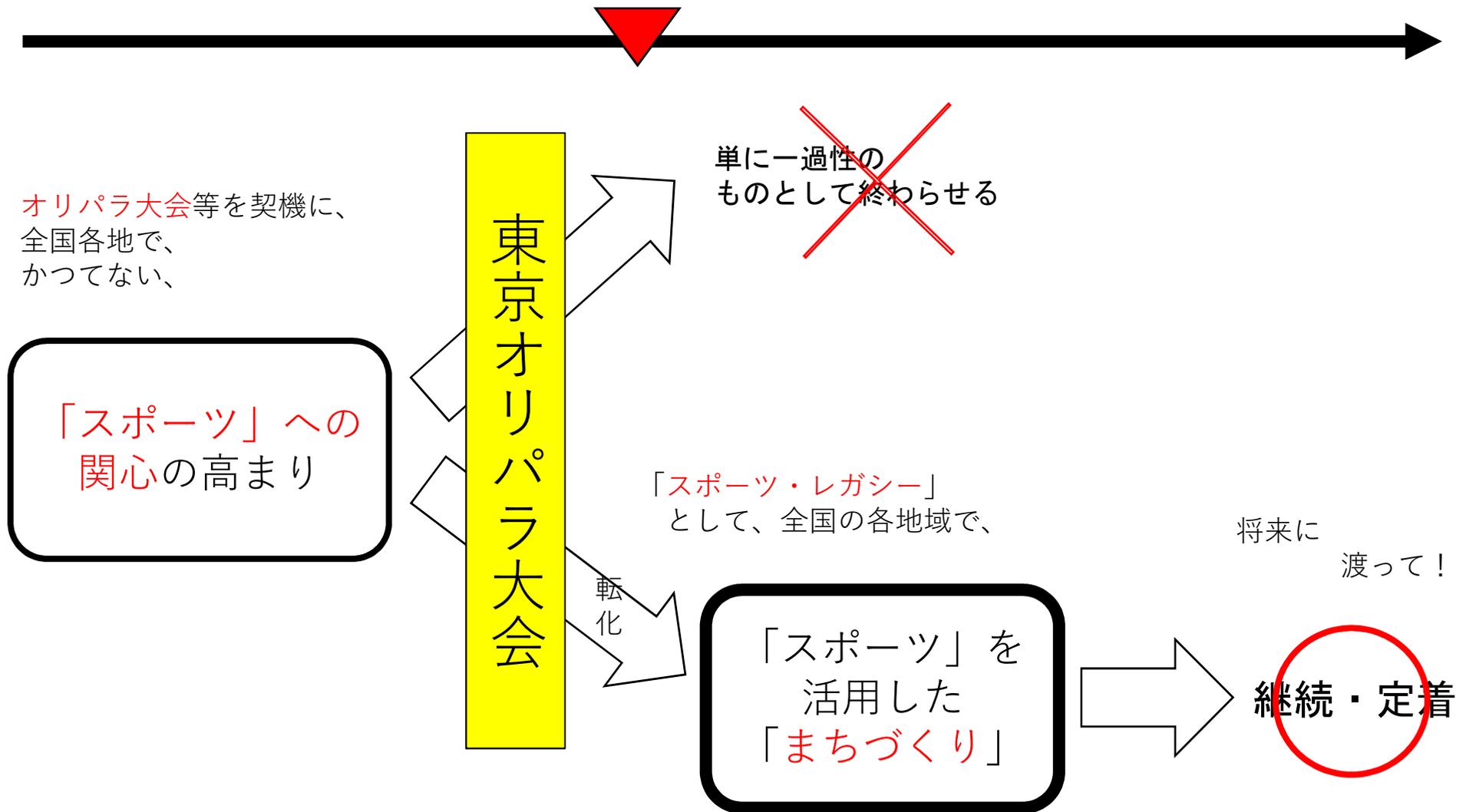
**現場の意識変容**

# スポーツによる「地方創生」(「スポーツ・健康まちづくり」のイメージ図)

2021夏

将来

現在



【「スポーツ・健康まちづくり」】

# スポーツ × まちづくり

地域外交流人口向け：アウター事業

地域内住民向け：インナー事業

1. スポーツを活用した  
経済・社会の活性化

2. スポーツを通じた  
健康増進・心身形成  
・病気予防

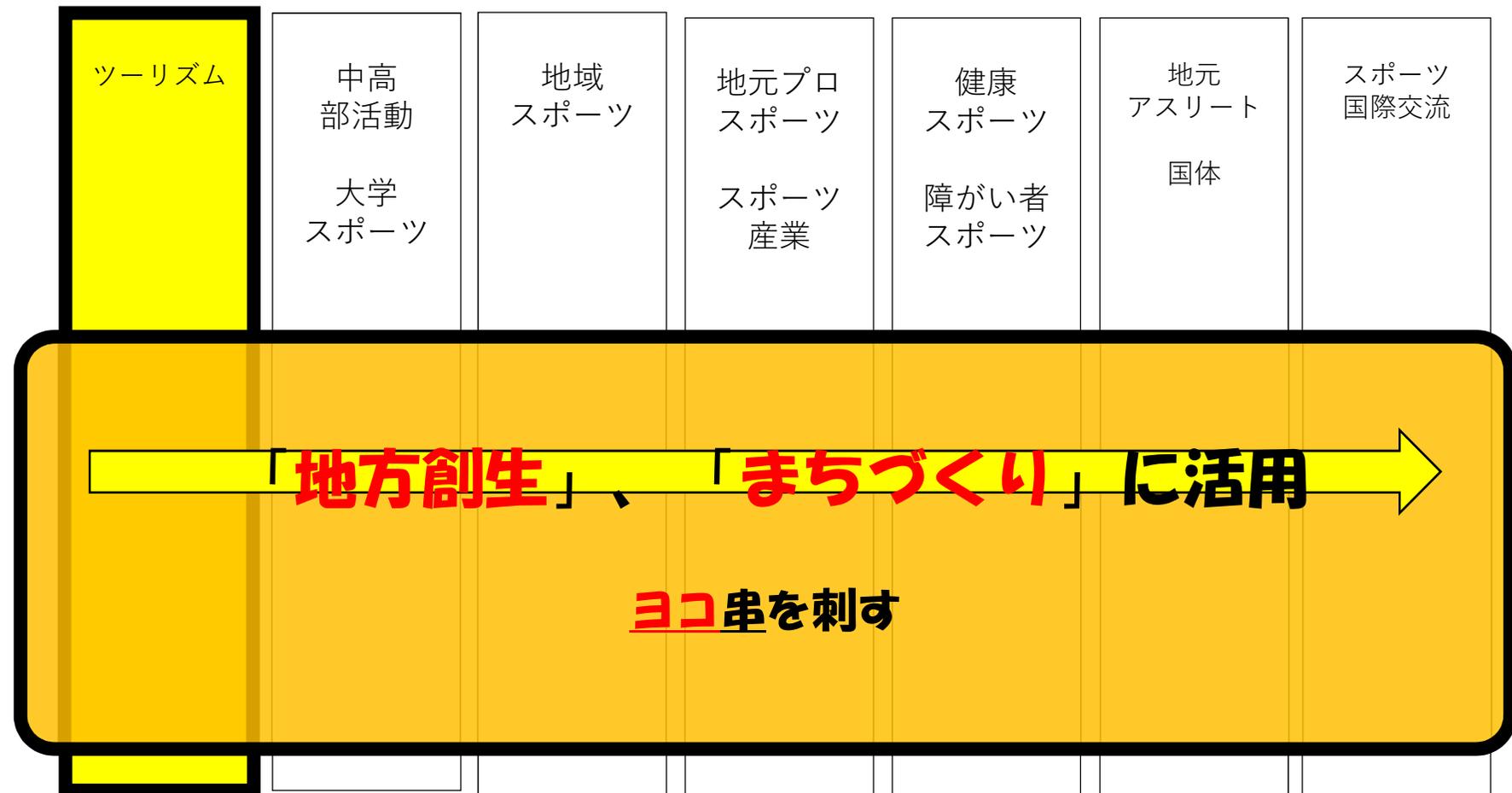
定着・継続のための体制

- 自治体等のマインドチェンジ・キャパシティビルディング
- 組織・体制の再構築及び連携の強化

スポーツ関連ハード整備

3. 自然と体を動かしてしまう  
「楽しいまち」への転換

# スポーツ × まちづくり



- 地域振興の手法は、いわゆる アウトター施策 だけではないこと。
- スポーツ部局だけでなく、また、地域や民間を含め、地域をあげて 取り組むこと。
- 地域振興を促す触媒となるスポーツ資源は、様々 であること。  
地域振興におけるスポーツとは、競技スポーツだけでなく、広く身体活動 を含むこと。
- 地域振興に 「どう活用するか？」 という積極的な発想への転換。

第1期:

スポーツ × ツーリズム



第2期:

スポーツ × ツーリズム



第3期:

スポーツ × まちづくり



住民・国民の理解・サポート



**スポーツ**  
**による振興**  
**【地域振興面】**

※ここでの「スポーツ」とは、いわゆる競技スポーツだけでなく、散歩などを含め広く身体活動一般の意味。

好循環

**スポーツ**  
**の振興**  
**【競技面】**



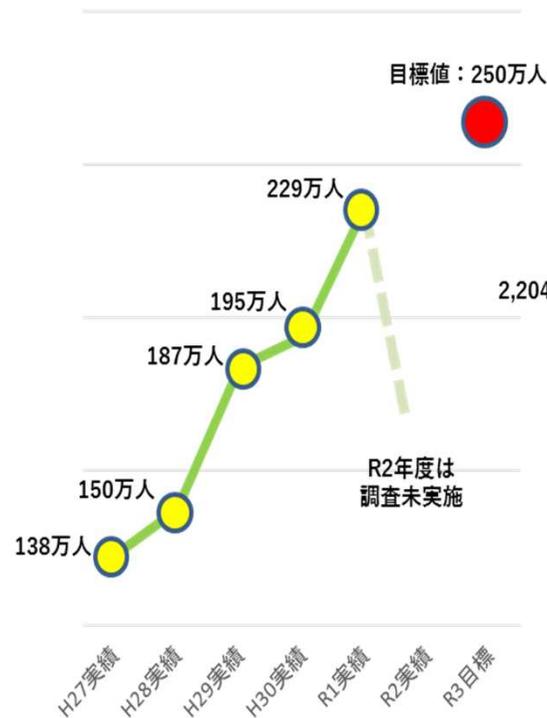
更なる地域・社会への還元

# 参考

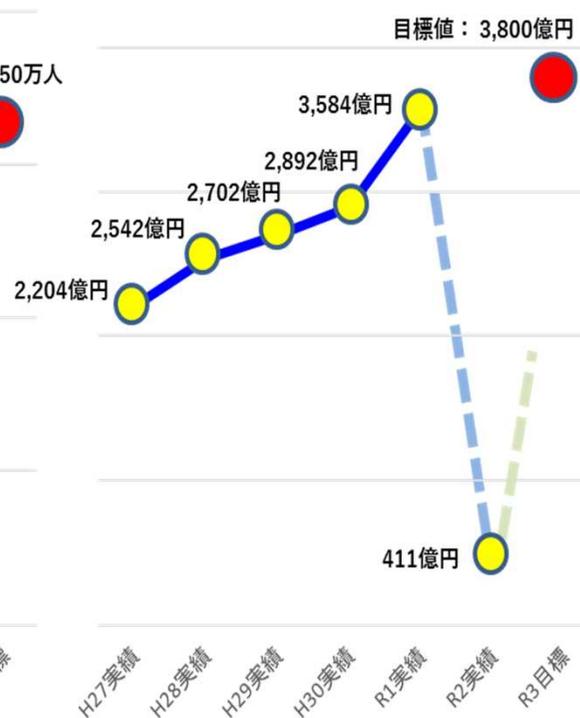
## 【現状】

- 今期のスポーツ基本計画の下で、各般の施策により、（新型コロナによる入国制限や、新型コロナ拡大に伴う緊急事態宣言等により、直近は大きく影響を受けているが、）KPIとして設定した、スポーツツーリズム関連消費額やスポーツ目的の訪日外国人数は、順調に増加。
- また、地域スポーツコミッションの設置数も、東京オリパラ大会を起爆剤に、順調に推移。

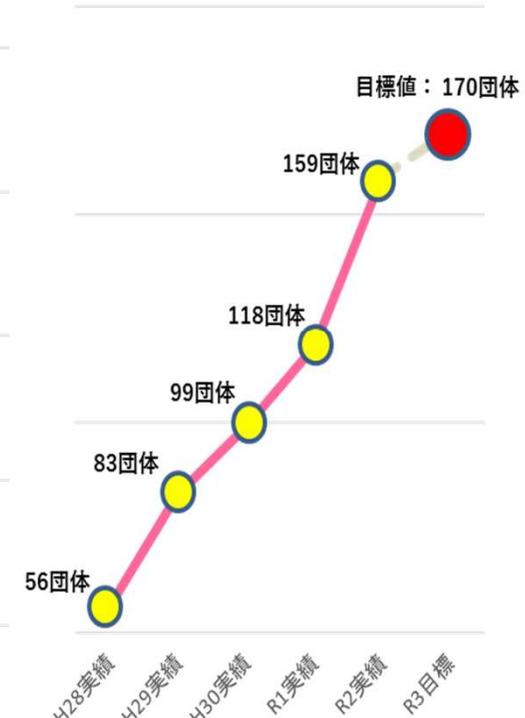
①スポーツ目的の訪日外国人旅行者数の推移



②スポーツツーリズム関連消費額の推移



③地域スポーツコミッションの設置数の推移



## 【課題】

- 2011年にスポーツツーリズムの概念の普及が始まって約10年。各地で芽が出てきたところ。他方、この1年は、コロナ禍によるインバウンドの蒸発・人流の抑制により、苦戦。
- ウイズコロナ、ポストコロナの両面から、**更なるコンテンツ開発**や**プロモーションの強化**が課題。

	ウイズコロナ	ポストコロナ
<b>アウトドアスポーツツーリズム</b> (世界有数の豊富な自然資源)	ウイズコロナの下でも、 ● 3密を回避できる国内 コンテンツ開発 【経済との両立】	ポストコロナを見据え、 今後のインバウンド需要 の急速な回復・拡大に遅 れぬよう、 ● インバウンドニーズの 高いコンテンツ開発 ● プロモーションの強化 【スタートダッシュ準備】
<b>武道ツーリズム</b> (日本発祥の武道)		

※ 加えて、**アーバンスポーツツーリズム**、**スポーツワーケーション**や、スポーツツーリズムへの**DX**の活用など、**新たな分野の開拓・チャレンジ**を積極的に推進。

### 【課題】

- 2011年のさいたまスポーツコミッションの設立から約10年。数は一定水準に達しつつあるが、そのほとんどが東京オリパラ大会等を前にしたこの5年の間に創設。まだまだ零細な組織が多数。
- 地域から期待される役割を果たし、かつ、将来にわたって安定した組織へと発展させていくためには、**質的な向上**、つまり、**経営の安定**やとくに**運営を担う基盤人材の育成・確保**が課題。

### ✓ 多角的な事業展開による多様な役割の発揮と安定収入の確保

- ・地域スポーツコミッション（SC）がこれまで行ってきた、地域外交流人口向けのアウトター施策（大会・合宿誘致、スポーツツーリズム等）の推進に加え、
- ・**地域住民向けのインナー施策**（住民の健康増進、共生社会、スポーツインライフ等の取組）の推進などへも事業を多角化させることにより、多様な地域振興の役割を果たすとともに、同時に安定的に収入を確保していくことが必要。

### ✓ 地域スポーツコミッションを回す基盤人材の育成・確保

- ・実際にそれらの事業を適切に運営していくためには、民間事業者を含めた**多様な人材を取り入れるとともに、そうした人材を育成し、しっかりと確保**していくことが必要。

※ 東京オリパラ競技大会の**スポーツによる地域国際交流**などを行うホストタウンに取り組んだ官民連携横断的組織を**オリパラ・レガシー**として地域スポーツコミッションに発展させる取組も引き続き推進。

## 第2期スポーツ基本計画における主な記載

### [第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題]

- ・各地で国内外からの観光客誘致が図られており、スポーツの参加や観戦を目的として地域を訪れたり、野外活動等を含め地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しんだりするスポーツツーリズムの拡大が必要。
- ・地方公共団体とスポーツ団体、観光産業等の民間事業者が一体となった組織である「地域スポーツコミッション」は、スポーツツーリズムの推進、持続性のあるスポーツイベントの開催や大会・合宿の誘致等により、交流人口の拡大と地域コミュニティの形成・強化を目指す活動を行っているが、まだ設置されていない地域も多い。
- ・地域の様々なスポーツ関連組織の中には、補助金等に依存しない経営的に自立した事業体が生まれてきている。

### 【施策目標】

スポーツツーリズムの活性化とスポーツによるまちづくり・地域活性化の推進主体である地域スポーツコミッションの設立を促進し、**スポーツ目的の訪日外国人旅行者数を250万人程度**（平成27年度現在約138万人）、**スポーツツーリズム関連消費額を3,800億円程度**（平成27年度現在約2,204億円）、**地域スポーツコミッションの設置数を170**（平成29年年1月現在56）に**拡大**することを目指す。

### [主な具体的施策]

- ▶ **民間事業者と連携したプロモーション**を行い、地域のスポーツツーリズムの資源開発や、関連商品の開発等の意欲を高めることにより**スポーツツーリズムの需要喚起・定着を推進**する。
- ▶（地方公共団体は、）国からの情報提供等を活用し、**地域スポーツコミッションの設立支援**や、**スポーツツーリズム等の取組を持続的に推進**する。また、ユニバーサルデザインの観点も取り入れた取組も推進する。
- ▶ **スポーツと文化芸術を融合させて観光地域の魅力を向上させるツーリズムを表彰・奨励**し、優良な取組をモデルケースとして広めていくことで、外国人旅行者の関心も高いスポーツ体験機会の創出に向けた全国の取組を促進する。
- ▶ **「経営的に自立したスポーツ関連組織」**について、**収益モデルや経営形態、発展経緯等を調査研究**し、その成果を普及啓発することで、スポーツによる地域活性化を持続的に実現できる体制を構築する。
- ▶ **「ホストタウン」等の支援**を通じ、ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京大会に向けた各国との人的・経済的・文化的な相互交流を全国各地に拡大する。

## 第2期計画期間における取組の成果・課題

### 成果

- 主にスポーツツーリズムの推進と、スポーツツーリズムを中心としたスポーツによる地域振興の担い手の一つである「地域スポーツコミッション」の育成・確保の強化を図る等の施策の結果、（新型コロナによる入国制限や、新型コロナ拡大に伴う緊急事態宣言等により、直近は大きく影響を受けているが、）KPIとして設定した、「スポーツ目的の訪日外国人数」「スポーツツーリズム関連消費額」「地域スポーツコミッションの設置数」は順調に推移してきたところ。
- ラグビーワールドカップ2019日本大会で公認キャンプ地となった自治体では、大会期間前・中において、受入国の文化、伝統を学ぶための催しやイベントを通して大会・各国の受入に向けて機運醸成を図ることができた。

### 期中の動き

- 第2期スポーツ基本計画中に閣議決定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、東京オリパラ・レガシーとしての「スポーツによる地方創生」、すなわち、「スポーツ・健康まちづくり」を政府全体として推進していくことが定められた。  
さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（骨太の方針）でも、第3期スポーツ基本計画に「スポーツ・健康まちづくり」の推進を記載することが明記された。

## 第2期計画期間における取組の成果・課題

### 課題

- 現行の計画では、スポーツを通じた地域活性化の施策目標として、地域外からの交流人口拡大（アウトター施策）に絞って設定されている。一方、オリパラ大会終後も「スポーツレガシー」として、「スポーツ・健康まちづくり」という形で残していくことが求められていることを踏まえ、次期計画では、地域内向けの健康増進・共生社会等（インナー施策）も包括して、総合的に「地域振興」に取り組んでいくことが必要。
- スポーツツーリズムについて、アウトドアスポーツと武道のインバウンド向けコンテンツの造成を重点的に取り組んできたが、コロナの影響が長期化する見込みであることも踏まえると、今後は国内需要も喚起しつつ、併せて、インバウンド回復期に速やかに地方誘客が図られるように、コンテンツ造成・受入環境整備、情報発信等の取組を進めることが必要。
- スポーツ文化ツーリズムの更なる需要拡大と定着化のため、スポーツ庁・文化庁・観光庁が連携した施策を検討するとともに、関係団体と連携した広報を行い、より広く普及啓発を行っていくことが必要。
- 地域スポーツコミッションについて、今後は数の増加から質の向上に施策を転換するため、複合的な事業展開による幅広い収益源の確保等のモデル的な活動に支援を重点化していくことが必要。
- スポーツを通じた地域活性化を持続的に実現できる体制を構築するため、地域スポーツコミッションを含めた担い手の確保・質の向上に向けて、地域おこし協力隊（総務省）等の外部施策の活用を検討することが必要。

## 課題の分析（原因・背景）

### 前頁で示した課題

- 現行の計画の施策目標は、地域外からの交流人口拡大（アウター施策）に絞って設定されている状況だが、スポーツを通じた地域活性化を図るためには、地域内向けの健康増進・共生社会等（インナー施策）も含め総合的に取り組んでいくことが必要。

（原因・背景）

▶ ◆従来の国のスポーツ施策では、地域振興に広く既存のスポーツ資源を活用するという発想が乏しかったことに加え、政府全体として新たに「スポーツによる地方創生」に取り組むことが求められているところ。

### 前頁で示した課題

- スポーツツーリズムは、国内需要も喚起しつつ、インバウンド向けを含めたコンテンツ造成・受入環境整備、情報発信等の取組を進めることが必要。
- スポーツ文化ツーリズムについては、より一層の普及啓発が必要。

（原因・背景）

▶ ◆新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一時的にツーリズム需要が蒸発したところ。

### 前頁で示した課題

- 地域スポーツコミッションは、数は増加から質の向上に向けて施策を転換する必要。また、持続的に持続できる体制を構築するため、担い手の育成・質の向上を図ることが必要。

（原因・背景）

▶ ◆地域スポーツコミッションの多くはこの5年間に設立されており、共通の課題として「財源の確保」「人材の育成」が挙げられているところ。18

- 課題の原因・背景を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）
- ／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）
  - ／ 施策の進捗を測るために置くべき数値目標（案）

前頁で示した課題の原因・背景

- ◆従来の国のスポーツ施策では、地域振興に広く既存のスポーツ資源を活用するという発想が乏しかったことに加え、政府全体として新たに「スポーツによる地方創生」に取り組むことが求められているところ。
- ◆新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一時的にツーリズム需要が蒸発したため、今後、回復期に速やかに地方誘客が図られるように、コロナ対策を含めた受入体制を事前に整備しておくことが必要。
- ◆関係省庁・団体が連携した一層の広報の実施が必要。
- ◆地域スポーツコミッションの多くはこの5年間に設立されており、共通の課題として「財源の確保」「人材の育成」が挙げられているところ。

▶ 【施策の方向性（案）】

- ✓ 全国各地域がスポーツによる「地方創生」に取り組み、それらを将来にわたって継続させ、各地に定着させるよう、促進する。

## 【具体的な主な施策（案）】

### 〔総論：スポーツによる「地方創生」の加速化〕

・国は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）に従い、2020東京競技大会等の「スポーツ・レガシー」としてのスポーツによる地方創生、すなわち、「スポーツ・健康まちづくり」の各地での更なる取組を促進するための推進体制を強化するとともに、スポーツ庁の主導の下、関係省庁が連携・協力して、地方から評価の高い地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、企業版ふるさと納税、地域おこし協力隊など国のサポートも十分に活用した、地域により特色ある「スポーツ・健康まちづくり」の創出を全国で加速化させる。それらにより、スポーツを活用した地域の社会課題の解決を促し、ひいては、スポーツの振興への住民・国民の理解と支持を更に広げていく。

・国は、第3期スポーツ基本計画においては、以下のような発想に立って、各地におけるスポーツによる地方創生、まちづくりを更に促進していく。

・スポーツによる地方創生とは「まちづくり」であり、例えば、地方公共団体の推進体制についても、スポーツ部局はもちろん、首長部局・企画部局の関与とリーダーシップの下、まちづくり部局、医療・介護・福祉部局、経済振興部局など、幅広い部局が連携して取組を進める必要があり、また、地域住民や民間企業などの多様な主体とも連携・協力して、「地域をあげて取り組む」ことが不可欠であること。

・スポーツによる「地方創生」は、従来からのスポーツツーリズムなど地域外からの交流人口の拡大の推進施策（アウター施策）に加えて、スポーツを活用した地域住民向けの健康の維持増進・共生社会の実現などの推進施策（インナー施策）も含めて、総合的に進めていくことが重要であること。

・スポーツによる「地方創生」を促がす触媒には、地元プロスポーツ、地域スポーツ、障害者スポーツ、地元アスリート、スポーツ国際交流、スポーツ産業、部活動、地元大学スポーツなど様々な地域のスポーツ資源がなりうること。また、地域振興における「スポーツ」とは、「競技スポーツ」だけでなく、散歩やゴミ拾い活動、地域の祭りなど広く身体活動ととらえていくことが可能であること。

・スポーツによる「地方創生」に当たっては、従来からのスポーツから地域振興へのアプローチを一步進めて、むしろ、地域振興からスポーツへアプローチする逆転の発想に立ち、スポーツを地方創生に積極的に活用していくことが重要であること。

### **〔各論：スポーツツーリズムの更なる推進〕 （コンテンツ開発の促進）**

・国は、スポーツによる地方創生においても重要な要素の一つである「スポーツツーリズム」について、各地域や関連事業者と連携して、ウィズコロナの中でも三密を避けて楽しむことができる、各地域の自然資源を活用した「アウトドアスポーツツーリズム」や、ポストコロナを見据えてインバウンドニーズの高い日本発祥の武道を活用した「武道ツーリズム」について、コンテンツ開発を積極的に推進する。また、アーバンスポーツ、ワーケーション等の地域資源を活かした新たなコンテンツの開発や、DXの活用等新たな分野の開拓・チャレンジを積極的に推進する。

・国（スポーツ庁 文化庁 観光庁）は、引き続き、スポーツと文化芸術を融合させて観光地域の魅力を向上させるツーリズムを表彰・奨励し、優良な取組をモデルケースとして広めていくことで、外国人旅行者の関心も高いスポーツ体験機会の創出に向けた全国の取組を促進する。

### (担い手の質の向上のサポート)

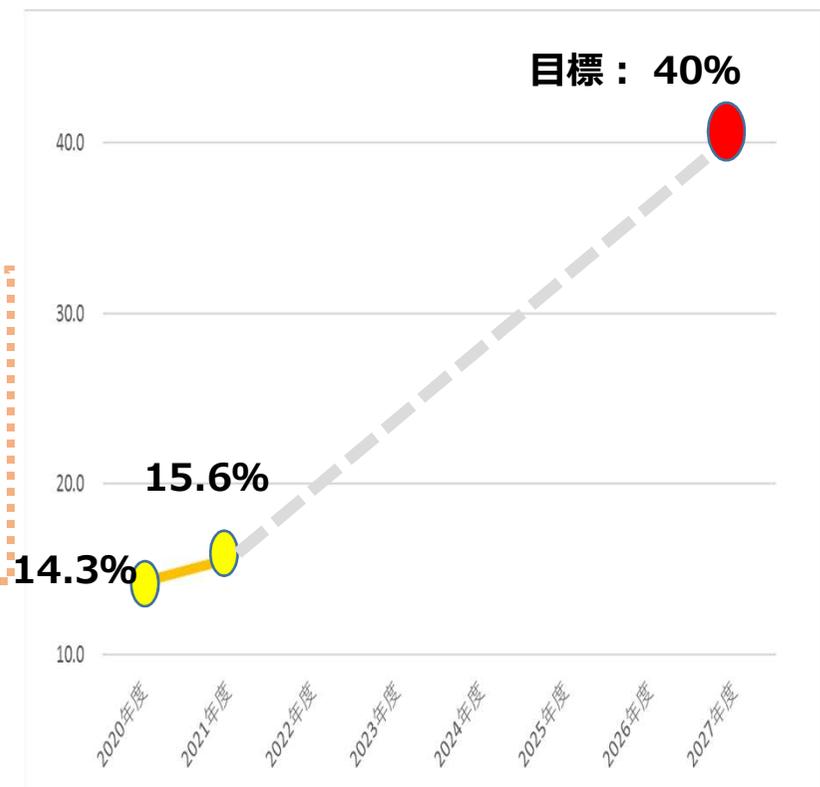
・国は、「スポーツツーリズム」を中心にスポーツによる地域振興に取り組む「地域スポーツコミッション」の更なる「質」の向上のため、これまでの地域外からの誘客を図る活動に加え、地域向け住民サービスの充実など地域から求められる役割を果たすとともに、その経営の安定性を高める地域スポーツコミッションの活動を推進する。

また、「地域スポーツコミッション」の目指すべき運営を実現するため、地域おこし協力隊などの活用のほか、その経営において基盤となる人材の育成・確保の取組を推進する。

・国は、オリパラ競技大会を契機としたスポーツへの関心の高まりを、大会後も、各地域がスポーツによる地方創生の取組に転化させ、継続していくため、ホストタウンを地域スポーツコミッションへと発展させる活動を推進する。

【施策の進捗を測る数値目標（案）】  
スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合  
：40%（2027年度末）

※スポーツ庁調べ（昨年度14.3%、今年度15.6%）



## 參考資料

# スポーツによる地域の価値向上プロジェクト

令和3年度予算額  
(令和2年度年度予算)

280,889千円  
185,707千円)



スポーツと地域資源を融合させたスポーツツーリズム等を通じて交流人口の拡大及び地域・経済の活性化を図るため、地域単位ではポストコロナを見据えた**高付加価値コンテンツの創出に向けたモデル的な取組等を実施**し、全国単位では**ネットワーク構築・強化、新たな戦略検討、プロモーション等を実施**する。

## ① 地域スポーツ資源を活用したグローバルコンテンツ創出事業

スポーツと各地域が誇る地域資源を掛け合わせたコンテンツの磨き上げや環境整備等をモデル事業として実施。



(取組例) 景観・環境・生活等を**サイクリング**で有機的に連携し、広域コンテンツを創出



(取組例) **武道**と歴史・文化等を融合させた稀少性の高い体験コンテンツを創出



人・施設情報等を顕在化させるデータベースを拡充、円滑なコンテンツ造成を促進。

## ② スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業

スポーツツーリズムの課題解決・マーケット拡大のための検討会等を実施。

スポーツ庁・文化庁・観光庁が連携し、「スポーツ文化ツーリズム」を推進。



官民連携戦略検討会議

3庁長官によるアワード表彰・シンポジウム開催

## ③ 武道ツーリズムによる地域活性化推進事業

武道ツーリズム推進方針に基づき、課題であるネットワーク構築、プロモーション等を実施。



ネットワーク構築・強化

国内外プロモーション

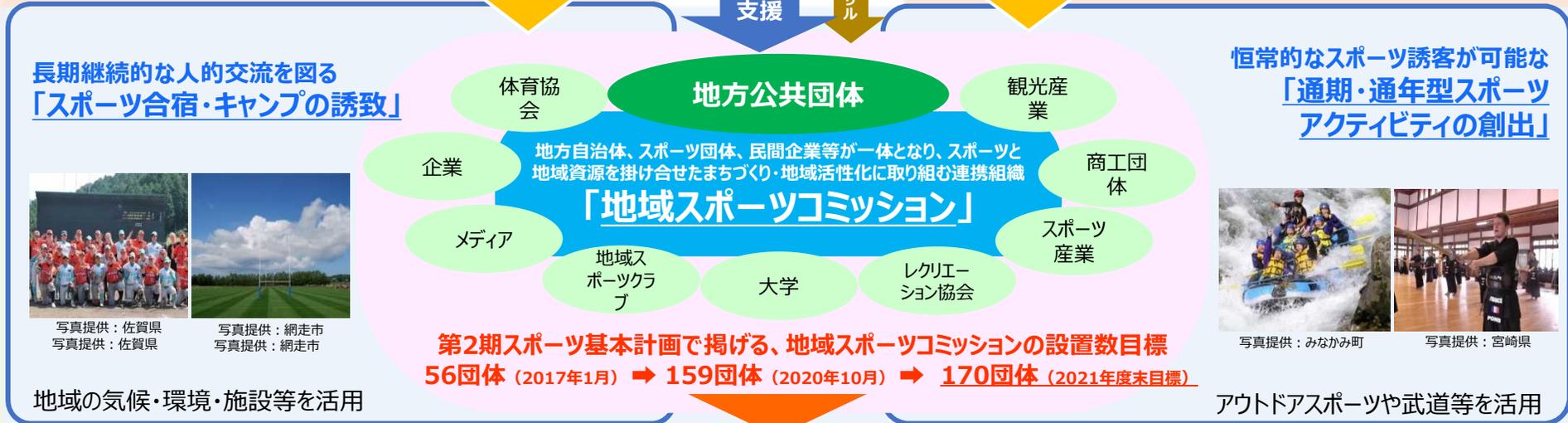
# スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業

令和3年度予算額 164,927千円  
 (令和2年度予算 65,456千円)



地方自治体、スポーツ団体、民間企業（スポーツ産業、観光産業）等が一体となり、地域活性化に取り組む組織である「地域スポーツコミッション（地域SC）」の設立から自走化までの流れを支援し、取組の横展開を図ることにより、スポーツによる地域活性化を推進する。

- ① **設立支援**…ホストタウン等の官民連携横断的な組織を地域SCに発展させるため、関係者合意形成や基本計画の策定等の活動を支援
- ② **自立支援**…コロナ禍における活動再開、新たな事業計画の策定、自走化に向けた経営体制強化を図る積極的な活動を支援
- ③ **総合コンサルティング**…補助効果の最大化を図るため、①②の採択先に対し、専門的知見を有する事業者から、各種計画策定や事業実施に関する助言・協力・提言等を行うとともに、事業成果や課題・対応策等の考察を含めた報告書を作成



第2期スポーツ基本計画で掲げる、地域スポーツコミッションの設置数目標  
 56団体 (2017年1月) → 159団体 (2020年10月) → 170団体 (2021年度末目標)

**【地域への社会的効果】**

- スポーツのまちとしてのアウトブランディング、
- ローカルアイデンティティ・地域一体感の醸成
- 地域スポーツ人口・関心層の拡大
- 季節・年間を通じての誘客による、従事者の雇用安定

**スポーツによる持続的なまちづくり・地域活性化へ**

創出された優良事例を、全国へ横展開

**【地域への経済効果】**

- 合宿参加者・スポーツツーリストの滞在に係る消費（宿泊・飲食・観光・物販など）
- スポーツアクティビティの参加料収入

# スポーツ×地方創生 まちづくり プロジェクト始動!!



～ 全国の自治体のアイデアを募集します! ～

「オリパラ・レガシー」として、今後、スポーツを活用した特色ある「まちづくり」に積極的に取り組もうとする自治体を応援するため、「**スポーツ・健康まちづくり**」優良自治体表彰制度を創設。

記念すべき**第1回**での表彰を目指して、ぜひ、ご応募ください。



※「スポーツ」：「競技スポーツ」のみならず、散歩から防災訓練、草刈りまで、あらゆる身体活動と広く捉えています。

スポーツのチカラを活用し、地域の様々な社会課題（少子高齢化、住民健康、過疎化、経済衰退など）の解決を図る、自治体の皆さまのアイデア、今後の総合的なまちづくり計画をお待ちしています。

創意あふれる皆様のご応募、楽しみにお待ちしております。  
12月の表彰式典\*でお会いしましょう!



スポーツ庁長官 室伏 広治

【募集スケジュール】  
◆募集期間：7月15日(木)～9月30日(水)  
◆表彰式典：12月中旬～下旬

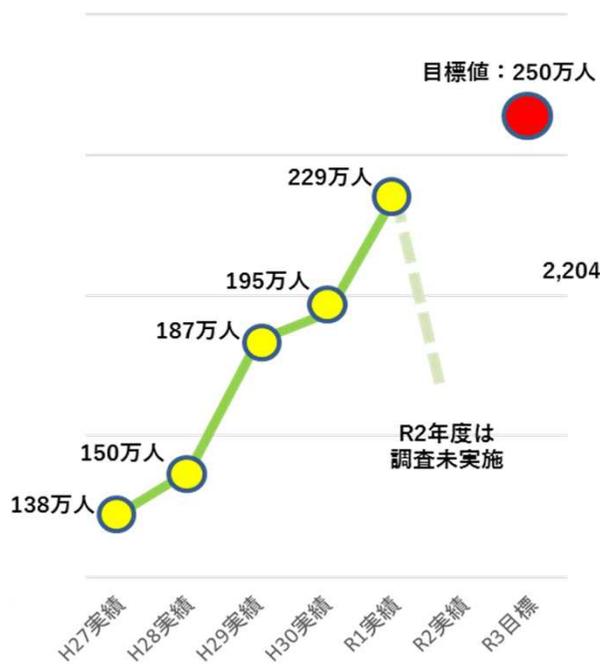
詳細は  
こちら



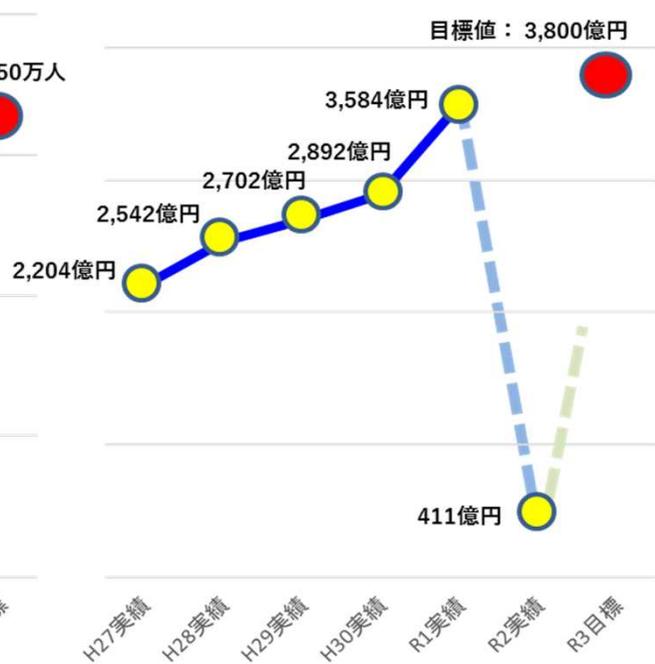
【問合せ先】  
スポーツ庁参事官（地域振興担当）  
付  
Mail: [stiiki@mext.go.jp](mailto:stiiki@mext.go.jp)  
TEL: 03-6734-3931（直通）

(参考) 第2期スポーツ基本計画における施策目標の推移

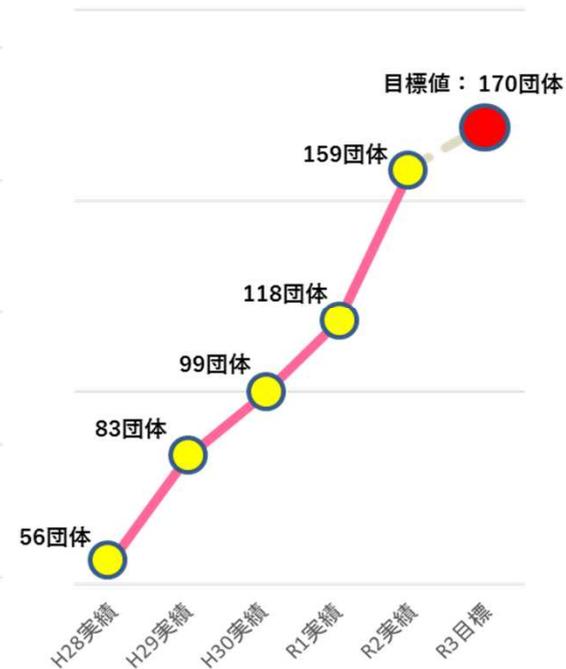
①スポーツ目的の訪日外国人旅行者数の推移



②スポーツツーリズム関連消費額の推移



③地域スポーツコミッションの設置数の推移



## 地域スポーツコミッション実態調査（令和2年3月）

現場で感じる活動上の課題 ※実態調査アンケートより抜粋

### 【人材の不足】

- 3年で異動する県からの派遣職員が多く、関係者との関係構築に時間を要する。また、情報・ノウハウが蓄積されにくい。
- 他業務との兼務のため、効果的な運営が困難
- 専属職員でない者が事務局を担当しており、SCの業務従事時間がわずかであるため、事業の新規性、拡張性が乏しい。
- 職員の高齢化。若い人材を確保するための受け入れ体制を整えていくことが重要。
- 専門知識を持つ外部スタッフの協力を得ているものの、地域内にそのノウハウが残るよう人材の育成を行う必要がある
- 専門的な知識・技術を持つ人材が少ない。彼らを雇用できる予算が確保できない為、副業として関わる人材が必要だが、適切な人材に出会う機会がなく、都市部からの移住を促すにもハードルが高い
- 財政状況と直接雇用のバランスを取らなければならない。

### 【財源の不足】

- 組織自体が稼ぐための収益事業はほぼおこなっていないため、行政からの補助金が主な財源となっている。
- 会員制であるため、会員数が少なく市負担金が主な財源となっている。また、会費収入での活動には制約が大きいいため、他財源が必要である。
- 財源が市からの補助金のため、政策の重要度の変更され予算が削減される可能性がある
- 自主財源の確保が課題となっている。補助金に頼らない運営の方策について検討を進める。
- 自己財源が少なく、補助金も減っているため、新規事業等の実施が困難である。
- 地方でのスポーツ関連事業は健康・福祉・人材育成とのリンクが強くなるため、事業収入を得にくい実態がある。また、民間事業者も経営的に余裕がなく、会員制度等による運営は難しく、施設管理等の行政からの受託業務がない場合、資金を捻出するのが見出しにくい。

## 【第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2019年12月20日閣議決定）抄】

・特に、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を一過性のイベントとして終わらせず、**各地域が特色ある「スポーツ・レガシー」の構築**を進めることが重要であり、これにより新たな地方創生の活路を拓くものとする。

・「スポーツ・レガシー」をスポーツ・健康まちづくりにつなげるためには、スポーツを活用した経済・社会の活性化、スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進、自然と身体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換の3つの視点が考えられる。

・このようにスポーツ・健康まちづくりには**多様な視点**があり、様々な主体が連携して取組を進める必要があることから、首長も含めた地方公共団体職員をはじめとする幅広い関係者が連携・協働し、「**地方公共団体をあげて取り組む**」ことが不可欠であり、各地域における取組の更なる推進のための具体的方策について、関係省庁が一丸となって検討を進める。

・スポーツ・健康まちづくりの更なる取組を促進するために 必要となる施策を**関係省庁と連携して検討・推進するためのスポーツ庁の体制の在り方**を検討する。

2021年度：スポーツ庁の体制の在り方に関する検討 → **2022年度**：検討結果を踏まえた対応を適宜**実施**

## 【「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）抄】

iv スポーツ・健康まちづくり

・2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会を一過性のイベントとして終わらせず、以下のような取組により、「**スポーツ・レガシー**」として「スポーツ・健康まちづくり」に**転化**させ、スポーツを活用した**特色あるまちづくり**を一層推進する。（後略）

## 【「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）抄】

（6）スポーツ・文化芸術

（前略）現行スポーツ基本計画の成果を精査した上で、**スポーツ・健康まちづくりの推進**も含めた**次期計画**を**年度内に策定**し、政府一体となってこれを推進する。